

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況・効果検証

(単位:円)

通番	交付金種別	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業費					実施期間		実施状況(実績)	効果検証(成果)	担当課	
				総事業費(A)	補助対象事業費(B)=(C)+(D)+(E)			補助対象外経費(A)-(B)	事業開始年月日	事業完了年月日				
					国庫補助額(C)	交付金充当額(D)	その他(E)							
1	通常分(単独)	感染予防対策事業	①町内公共施設及び避難所運営において新型コロナウイルス感染症対応に必要な消毒液等の感染症対策用品を購入することで、感染症拡大防止を図る。 ②消毒液等の感染症対策用品及び段ボールベッドの購入に要する経費 ③・ペーパータオル ・115円×1.1×4,560個=576,840円 ・アルコール消毒液 本体 ・1,650円×1.1×210個=381,150円 ・アルコール消毒液 詰替用(5L) ・4,700円×1.1×200個=1,034,000円 ・4,800円×1.1×8個=42,240円 ・避難所用段ボールベッド ・8,150円×1.1×23箱=206,195円 ・卓上センサー式ディスペンサー ・3,980円×1.1×7個=30,646円 ・スタンディング卓上パーテーション ・4,680円×1.1×4個=20,592円 ・プラスチック手袋 100枚入り ・500円×1.1×400箱=220,000円 ・飛沫防止パネルパーテーション(大) ・1,080円×1.1×130セット=154,440円 ・サーモマネージャー(TOA-R-1000) ・57,000円×1.1×1台=62,700円 ・電子体温計 ・1,300円×1.1×70個=100,100円 ・非接触温度計 ・10,430円×1.1×8個=91,784円 ・パーテーション台 ・本体 1,620円×1.1×4台=7,128円 ・不織布 450円×1.1×6個=2,970円 ・スタンディングパーテーション台 ・2,799円×1.1×3台=9,237円 合計2,940,022円 ④町内公共施設及び避難所	2,940,022	2,940,022	0	2,940,022	0	0	R3.5.21	R3.12.17	■町内公共施設及び避難所運営において新型コロナウイルス感染症対応に必要な消毒液等の感染症対策用品を購入し、各施設に配備することで、感染症拡大防止を図った。 ・消耗品費(消毒液、パーテーション、手袋、体温計等) 2,940,022円	災害時、避難所での新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を進めるため、感染防止に関わる物資の充実を図れた。 また、各施設に配備することで、利用者に対して日常における感染拡大防止対策を図ることができた。	消防防災課
2	通常分(単独)	テレワーク等環境整備事業	①新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、職員の分散勤務を実施するためのテレワーク環境を整備し、業務の継続性を確保するとともに、多様で柔軟な働き方を推進し、行政事務の効率化を図る。 ②ノートパソコン等の購入に要する経費 ③ノートパソコン等21台 133,500円×21台≒2,800,000円 ④地方公共団体	2,773,100	2,773,100	0	2,773,100	0	0	R3.6.29	R4.2.15	■新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、職員の分散勤務を実施するため、テレワークを実施可能な職員パソコンを購入した。 ・備品購入費(パソコン21台) 2,773,100円	テレワーク環境を整備することで、職員の分散勤務が可能となり、庁内での感染リスクの軽減を図ることができた。また、業務を庁舎外で行うことができるため、行政サービスの低下も防ぐことができた。	企画情報課
3	通常分(単独)	海光園Wi-Fi環境等整備事業(上島町特別養護老人ホーム事業会計繰出)	①新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、施設内にWi-Fi環境等を整備し、インターネットを活用したリモート接続により、非接触型の入所者面会や職員参加型の会議・研修等を可能とすることで、入所者と家族間のつながりと安心感を確保するとともに職場環境を向上させ、施設全体の運営改善を図る。 ②上島町特別養護老人ホーム事業会計へ繰り出し、Wi-Fi環境等の整備に要する費用(委託費・工事請負費・備品購入費)を交付対象経費とする。 ③・海光園Wi-Fi環境等整備事業設計業務委託 1式 495千円 ・海光園Wi-Fi環境等整備工事 1式 3,000千円 ・大型ディスプレイ 65型 1台 193千円 ・ディスプレイスタンド 1台 36千円 ・iPad Pro 12.9インチ Wi-Fi 256GB 3台 495千円 ・iPad用キーボード 3台 37千円 ・iPad専用ケース 3個 45千円 ・接続ケーブル 3個 29千円 ④海光園	4,015,660	4,015,660	0	4,015,660	0	0	R3.7.7	R4.3.1	■非接触型の入所者面会や職員参加型の会議・研修等を実施するため、施設内にWi-Fi環境等を整備するとともに、大型ディスプレイやタブレット端末を設置した。 ・委託料(Wi-fi環境等整備) 495,000円 ・工事請負費(Wi-fi環境等整備) 2,750,000円 ・備品購入費(ディスプレイ、タブレット端末等) 770,660円	施設内にWi-Fi環境を整備したことにより、入所者と家族等の面会者が遠隔地から非接触で面会できる環境を整備することができた。また、動けない入所者にはタブレットを居室まで持ち込んでの面会が可能となり、動ける入所者には大型ディスプレイで大画面での面会が可能となった。 他施設等とのリモート会議やEラーニング等のリモート研修が可能となった。1人での研修、会議ではタブレットを使い、複数での研修、会議には大型ディスプレイを使う等、状況に合わせた研修、会議への参加が可能となった	海光園

4	通常分 (単独)	子育て生活応援金支給事業	①新型コロナウイルス感染症が住民生活にもたらす影響が長期化することが見込まれるため、国の特別定額給付金の交付対象とならなかった令和2年4月28日以降に生まれた子どもの世帯を対象に、子育て世帯への生活応援として、子ども1人当たり10万円を支給する事業を令和3年度も継続して実施する。 ②令和3年4月1日以降に生まれた子どもの世帯を対象にした応援金 ③100,000円×11人=1,100,000円 令和3年度出生予定 11人 ④令和3年4月1日～令和4年3月31日に出生した子がいる世帯	1,000,000	1,000,000	0	1,000,000	0	0	R3.4.1	R4.2.25	■国の特別定額給付金の対象とならない新生児(令和2年4月28日以降出生)のいる子育て世帯の生活を支援するため、新生児1人あたり10万円を支給した。 ・給付金 100,000円×10人=1,000,000円	令和3年度の新生児を町独自で給付の対象とし、子育て世帯の負担を軽減することができた。	住民課
5	通常分 (単独)	保育所感染予防対策事業	①町内保育所において、園児及び保育士等への感染予防の徹底を図るため、トイレ洋式の洋式化や手洗器の自動水栓化等施設的环境改善を図る。 ②トイレ洋式化、手洗器自動水栓化等に要する経費 ③④ ・トイレ洋式化 生名保育所 便器 3箇所(大人男・女・厨房用) @714,000円×3基=2,142,000円 ・手洗器自動水栓化 3,313,000円 生名保育所 @43,600円×15箇所=654,000円 弓削保育所 @52,000円×18箇所=936,000円 岩城保育所 @77,000円×19箇所=1,463,000円 魚島保育所 @65,000円×4箇所= 260,000円 ・網戸設置工事 544,060円 生名保育所 296,560円 岩城保育所 199,760円 魚島保育所 47,740円	5,445,000	5,445,000	0	5,445,000	0	0	R3.9.29	R4.3.4	■町内保育所において、園児及び保育士等への感染予防の徹底を図るため、トイレ洋式の洋式化や手洗器の自動水栓化等施設的环境改善を図った。 ・実施場所 弓削・生名・岩城・魚島保育所 ・工事請負費(トイレ洋式化、手洗器自動水栓化、網戸設置) 5,445,000円	町内保育所の感染予防対策工事(トイレ洋式化による汚物飛散防止対策、自動水栓化による接触感染回避対策、網戸設置による換気対策)を実施したことで、保育所の感染リスクを軽減することができた。	住民課
6	通常分 (単独)	集会所感染予防対策事業	①町管理集会所において、施設利用者への感染予防の徹底を図るため、施設的环境改善を図る。 ②トイレ洋式化、手洗器自動水栓化及びエアコン設置等に要する経費 ③④感染防止対策工事(トイレ洋式化、小便器、自動水栓化)、換気機能付エアコン設置工事 ・下弓削中央集会所 1,616,000円 感染防止対策工事842,000円×1式=842,000円 換気機能付エアコン設置工事387,000円×2基=774,000円 ・栗手中央集会所 192,000円 自動水栓化64,000円×3箇所=192,000円 ・三分団集会所 2,239,000円 感染防止対策工事1,633,000円×1式=1,633,000円 換気機能付エアコン設置工事303,000円×2基=606,000円 ・北集会所 1,053,000円 自動水栓化65,000円×1箇所=65,000円 換気機能付エアコン設置工事494,000円×2基=988,000円	5,069,900	5,069,900	0	5,069,900	0	0	R3.8.27	R4.3.4	■町管理集会所において、施設利用者への感染予防の徹底を図るため、施設的环境改善を図った。 ・実施場所 下弓削中央集会所・栗手中央集会所・三分団集会所・北集会所 ・工事請負費(トイレ洋式化、自動水栓化、エアコン設置) 5,609,000円	町管理集会所の感染予防に関する工事(トイレ洋式化による汚物飛散防止対策、自動水栓化による接触感染回避対策、エアコン設置による換気機能向上効果)を実施したことで、感染リスクが低減し、町内のコミュニティ活動の維持及び向上を図ることができた。	住民課
7	通常分 (単独)	航路事業者応援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、利用者が減少し厳しい経営環境に直面している航路事業者に対して助成金を交付することにより、航路事業者を支援するとともに生活航路の維持確保を図る。 ②航路事業者への助成金 ③500,000円×5事業者=2,500,000円 ④上島町の港に寄港する一般旅客定期航路事業者(公営及び第三セクターの事業者は除く)で、令和2年6月から令和3年3月の間の、いずれかの月の営業収入または上島町を寄港する区間の輸送量が前年同月と比較して10%以上減少している事業者。(公営、三セクは除く)	2,500,000	2,500,000	0	2,500,000	0	0	R3.6.30	R3.8.16	■新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、利用者が減少し厳しい経営環境に直面している航路事業者に対して支援を行った。 ・支援事業者 5事業者 ・支援金 2,500,000円	新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、利用者が減少し、厳しい経営環境に直面している航路事業者に支援を行うことにより、航路事業の継続及び、住民の生活の足を確保することができた。	公営事業課
8	通常分 (単独)	農水産物処理加工施設空調改修事業	①新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、農水産物処理加工施設の空調設備を改修し、換気機能を向上させる。 ②空調改修工事に要する経費 ③第2加工室空調改修工事 1式 469,920円 休憩室空調改修工事 1式 406,450円 設置料 1式 121,000円 撤去費 1式 69,630円 計1,067,000円 ④町有の農水産物処理加工施設	1,067,000	1,067,000	0	1,067,000	0	0	R3.7.10	R3.9.2	■新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、農水産物処理加工施設の空調設備を改修した。 ・工事請負費 1,067,000円	施設作業者が快適に作業が行えるよう、空調効果の高い容量の大きいエアコンを設置し、感染リスクを軽減させることができた。施設作業者からは、換気に対する意見等もなく必要な換気が適切に行えた。	農林水産課

9	通常分 (単独)	農業者支援事業	①持続化給付金の対象とならない事業者(法人を除く)の内、売上が2019年又は2020年同月比20%以上減少した事業者に対して応援給付金を支給する。 ②町内農業者に対する給付金 ③持続化給付金の対象外で売上減少の影響を受けている事業者に対する給付金。 個人20~29%減 150千円×0=0千円 個人30~39%減 200千円×0=0千円 個人40%~ 250千円×2=500千円 ④町内農業者	500,000	500,000	0	500,000	0	0	R3.7.1	R3.9.15	■事業者持続化給付金の対象とならない事業者の内、売上が2019年又は2020年同月比20%以上減少した事業者に対して応援給付金を支給した。 ・支給件数 2件 ・支給金額 500,000円	経営基盤が弱い農業者に助成金を交付することで、事業継続を支援することができた。	農林水産課
10	通常分 (単独)	漁業者支援事業	①持続化給付金の対象とならない事業者(法人を除く)の内、売上が2019年又は2020年同月比20%以上減少した事業者に対して応援給付金を支給する。 ②町内漁業者に対する給付金 ③持続化給付金の対象外で売上減少の影響を受けている事業者に対する給付金。 個人20~29%減 150千円×0=0千円 個人30~39%減 200千円×0=0千円 個人40%~ 250千円×1=250千円 ④町内漁業者	169,000	169,000	0	169,000	0	0	R3.7.1	R4.1.17	■事業者持続化給付金の対象とならない事業者の内、売上が2019年又は2020年同月比20%以上減少した事業者に対して応援給付金を支給した。 ・支給件数 1件 ・支給金額 169,000円	経営基盤が弱い漁業者に助成金を交付することで、事業継続を支援することができた。	農林水産課
11	通常分 (単独)	農業者経営継続補助事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を克服するために、感染拡大防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入等の取組を行う事業者に対して補助金を交付することによって、地域を支える農業者の経営の維持を図る。 ②町内農業者への補助金(補助率3/4、上限1,000千円) ③1,000千円×13事業者=13,000千円 ④町内農業者	12,882,000	12,882,000	0	12,882,000	0	0	R3.9.1	R4.3.31	■感染拡大防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入等の取組を行う農業者に対して補助金を交付した。 ・支給件数 21件 ・12,882,000円	人員削減や省力化を図り、接触機会を減らすための機械・設備等の導入に対して補助金を交付し、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を乗り越え、経営の継続、販路回復・開拓等に対応することができるよう支援することができた。	農林水産課
12	通常分 (単独)	林業者経営継続補助事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を克服するために、感染拡大防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入等の取組を行う事業者に対して補助金を交付することによって、地域を支える林業者の経営の維持を図る。 ②町内林業者への補助金(補助率3/4、上限1,000千円) ③1,000千円×4事業者=4,000千円 ④町内林業者	4,000,000	4,000,000	0	4,000,000	0	0	R3.9.1	R4.2.25	■感染拡大防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入等の取組を行う林業者に対して補助金を交付した。 ・支給件数 4件 ・支給金額 4,000,000円	感染リスクの低減を図るため取組、新型コロナウイルス感染症終息後を見据えた生産体制の整備に対して補助金を交付し、分散しての作業や効率的な作業が可能となり、生産体制を強化することができた。	農林水産課
13	通常分 (単独)	漁業者経営継続補助事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を克服するために、感染拡大防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入等の取組を行う事業者に対して補助金を交付することによって、地域を支える漁業者の経営の維持を図る。 ②町内漁業者への補助金(補助率3/4、上限1,000千円) ③1,000千円×7事業者=7,000千円 ④町内漁業者	6,292,000	6,292,000	0	6,292,000	0	0	R3.9.1	R4.1.25	■感染拡大防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入等の取組を行う漁業者に対して補助金を交付した。 ・支給件数 8件 ・支給金額 6,292,000円	人員削減や省力化を図り、接触機会を減らすための機械・設備等の導入に対して補助金を交付し、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を乗り越え、経営の継続、販路回復・開拓等に対応することができるよう支援することができた。	農林水産課
14	通常分 (単独)	中小企業応援給付金事業	①2021年1月以降の連続した2ヶ月の売上合計が2019年又は2020年同月比で20%以上減少した事業者に対して応援給付金を支給する。 ②町内中小企業者等への給付金 ③持続化給付金、一時支援金又は月次支援金を受給していない者で売上減少の影響を受けている事業者に対する給付金。 法人20~29%減 300千円×5=1,500千円 法人30~39%減 400千円×4=1,600千円 法人40%~ 500千円×10=5,000千円 個人20~29%減 150千円×4=600千円 個人30~39%減 200千円×5=1,000千円 個人40%~ 250千円×5=1,250千円 ④町内中小企業者等	10,852,000	10,852,000	0	10,852,000	0	0	R3.7.1	R4.1.25	■持続化給付金、一時支援金又は月次支援金を受給していない者で売上減少の影響を受けている事業者に対して、応援給付金を給付した。 ・支給件数 33件 ・支給金額 10,852,000円	売上減少等により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内事業者に対し、適切に支援することで、町内事業者の事業継続につながった。	観光戦略課

15	通常分 (単独)	中小企業感染予防促進事業	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内の中小事業者等が、事業の継続又は再開に向けた感染予防のための環境整備に要する費用を補助する事により、更なる感染予防の促進を図る。</p> <p>②町内事業者等への補助金(補助率3/4、上限100,000円)</p> <p>③100,000円×3事業者=300,000円</p> <p>※一時支援金、月次支援金、中小企業応援給付金、農林漁業経営継続事業補助金受給者は対象外</p> <p>④個人事業者、法人、NPO</p>	164,400	164,400	0	164,400	0	0	R3.7.1	R3.10.15	<p>■新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内の中小事業者等に対して、事業の継続又は再開に向けた感染予防のための環境整備に要する費用を補助した。</p> <p>・支給件数 3件 ・支給金額 164,400円</p>	町内事業者の感染予防環境整備(パーティションや非接触型決済端末導入)を支援することにより、感染防止を図りながら事業の継続につながった。	観光戦略課
16	通常分 (単独)	かみじまエール事業	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、町内の飲食店等の経営が悪化していることから、飲食店利用者にスタンプカードを発行し、飲食店における消費喚起や上島町商品券支給による他店舗への波及効果を図る。</p> <p>②商品券の購入に要する経費、事務委託に要する経費</p> <p>③町内飲食店を10千円分利用で2千円の商品券を支給。 商品券原資 500円×50,000枚=25,000千円 ※R2年6月～R3年2月のエール実績 2,352,222円/月 (2,500千円×8ヶ月=20,000千円) 事務委託2,000千円、スタンプカード制作委託242千円 合計 27,242千円</p> <p>④町内飲食店利用者</p>	21,502,604	21,502,604	0	21,492,418	0	10,186	R3.6.25	R4.3.22	<p>■町内飲食店の利用者にスタンプカードを発行し、10,000円の利用に対して、2,000円分の商品券を発行することで、飲食店の利用を促進した。</p> <p>・委託料(委託先:上島町商工会) 21,502,604円</p>	新型コロナウイルス感染症の影響により苦境に立たされている町内飲食店の利用を促進するとともに、町内飲食店利用金額に応じて商品券を発行することで、町内飲食店以外の商店の利用促進を図り、町内経済の落ち込みを軽減し、町内の活気を保てた。	観光戦略課
17	通常分 (単独)	かみじま滞在型観光応援事業	<p>①新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、観光需要を喚起し地域の活性化を図ることを目的として、観光旅行者等を対象とした宿泊商品及び体験プログラムの料金に対し、補助金を交付する。</p> <p>②町内の宿泊事業者等への補助金</p> <p>③町外者:131人×9ヶ月×5千円=5,895千円 (宿泊料等の1/2(上限5千円)を補助。)</p> <p>町 民:20人×9ヶ月×8千円=1,440千円 (宿泊料等の1/2(上限8千円)を補助。)</p> <p>※Go Toトラベル対象者を除く</p> <p>④町内の宿泊事業者、観光プログラム実施者等</p>	6,854,581	6,854,581	0	6,854,581	0	0	R3.7.1	R4.3.25	<p>■観光旅行者等を対象に、宿泊商品及び体験プログラム等の料金の1/2を補助し、観光需要の喚起を図った。</p> <p>・対象事業者 14事業者 ・補助金額 6,854,581円</p>	新型コロナウイルス感染症の影響による不要不急の外出の自粛等の影響により、観光客が減少し宿泊者数が大幅に減少している宿泊事業者に対し、町独自の割引制度を実施することにより、町内宿泊事業者への誘客促進を図れた。 また、町内での体験事業も対象に加えたことで、より町内への観光需要の喚起を図れた。	観光戦略課
18	通常分 (単独)	新事業応援助成金事業	<p>①新しい生活様式に対応した新ビジネス(移動販売やテイクアウト事業等)の展開に挑戦する取り組みを支援することにより、将来を見据えた経済・観光振興の基盤構築を目指すとともに、町民の利便性向上を図る。</p> <p>②移動販売やテイクアウト事業等を実施する事業者に対する助成金</p> <p>③2,000千円×3事業者=6,000千円</p> <p>※新たに事業を実施する団体等への助成金(助成率10/10、上限2,000千円)</p> <p>④個人事業者、法人、NPO、任意団体</p>	6,000,000	6,000,000	0	6,000,000	0	0	R3.6.22	R4.3.25	<p>■新しい生活様式に対応した新ビジネス(移動販売、アウトドア事業等)、イベント、体験プログラムの展開に挑戦する事業者等へ支援を行った。</p> <p>・新ビジネス 3件 6,000,000円</p>	観光需要の喚起のため、新しい生活様式に対応した、各種コンテンツを開発する民間事業者への支援を実施することで、観光業を中心としたウィズコロナへの反転攻勢を図ることで、町内での様々なお店の開店につながった。	観光戦略課
19	通常分 (単独)	飲食店営業時間短縮等協力金事業	<p>①愛媛県の営業時間短縮等の要請に応じた飲食店等に、協力を金を出し、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、事業者の経営継続を支援する。</p> <p>●期間:令和3年4月26日から5月31日までの間</p> <p>●要請内容:21時までの時間短縮要請(酒類提供20時30分まで)</p> <p>②愛媛県の時短営業要請の対象となる店舗に対する協力金</p> <p>③・協力金(国8/10、県1/10、町1/10)</p> <p>【想定件数】 小規模:25,000円×36日間×11店舗=9,900千円 中規模:40,000円×36日間×3店舗=4,320千円 【実績(見込み)】 小規模:9,900千円(11店舗) 中規模:2,328千円(2店舗) 計12,228千円(地方負担分2,446千円(A)) うち、町負担分1,223千円に交付金を充当。(D)</p> <p>④飲食店営業許可を受けている店舗等のうち、愛媛県の時短営業要請の対象となる店舗</p>	2,446,214	2,446,214	0	1,223,414	1,222,800	0	R3.4.26	R3.8.12	<p>■愛媛県の営業時間短縮等の要請に応じた飲食店等に、協力を金を出し、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、事業者の経営継続を支援した。</p> <p>・実施期間 令和3年4月26日から5月19日 ・申請件数 13件 ・協力金 12,228,000円 ・事務費 139,784円 (うち国費 9,988,000円 県費1,222,800円)</p>	愛媛県の要請に基づいた飲食店の営業時間短縮等を実施した事業者に対し、協力を金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、飲食事業者の事業継続につながった。	観光戦略課

20	事業者支援分(単独)	えひめ版応援金(県・市町連携事業)	①時短要請期間や感染対策期間等(R3年1月～5月)の影響を受ける事業者に対して、3密回避の徹底をはじめとする経費への補助を「応援金」として支給し、感染対策期を乗り越え、さらには縮小期以降の反転攻勢時にも効果が持続する形で支援を実施する。 ②中小事業者等、個人事業主に対する応援金 ③R3年1月～5月のうち、任意の月の売上が前(前々)年同月比で原則30%減少した事業者が対象。 ※時短協力金及びまん延防止等重点措置に伴う一時支援金の受給者は対象外。 ・中小事業者等20万円×35件=7,000千円 ・個人事業主10万円×58件=5,800千円 うち、町負担分6,400千円に交付金充当 ④中小事業者等、個人事業主	12,800,000	12,800,000	0	6,400,000	6,400,000	0	R3.6.1	R3.9.15	■時短要請期間や感染対策期間等(R3年1月～5月)の影響を受ける中小事業者や個人事業主に対して、応援金を給付した。 ・支給件数 93件 ・支給金額 12,800,000円 (うち県補助金 6,400,000円)	愛媛県と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内事業者に対し応援金を給付することで、事業の継続、反転攻勢時の事業の推進を支援し、町内事業者の事業の継続につながった。	観光戦略課
21	通常分(単独)	宿泊事業者事業継続支援金事業	①感染症拡大の影響により経営が厳しくなっている宿泊事業者に対し事業継続支援金を給付することで、収束後を見据えた地域の活力維持を図る。 ②町内宿泊事業者に対する支援金 ③令和3年4月及び5月売上合計が、前年又は前々年同月比で30%以上減少している町内宿泊施設。(令和元年5月以降に開業した事業者は、比較対象月を開業以降の任意の連続した2ヶ月とする。) ※えひめ版応援金受給者は当該対象日数を除く。 ※時短協力金対象者は当該対象日数を除く。 事業者A:5,148円×18日間=92,000円 事業者B:2,419円×54日間=100,000円 事業者C:25,000円×18日=450,000円 ④町内宿泊事業者	572,000	572,000	0	572,000	0	0	R3.7.1	R3.9.15	■令和3年4月及び5月売上合計が、前年又は前々年同月比で30%以上減少している町内宿泊施設に対して、事業継続支援金を給付した。 ・支給件数 3件 ・支給金額 572,000円	新型コロナウイルス感染症の拡大による観光宿泊者数の減少を受けた宿泊事業者に対して、事業の継続を支援し、ウィズコロナにおける観光産業の重要拠点としての機能維持につながった。	観光戦略課
22	通常分(単独)	フェスパ感染予防対策事業	①インランド・シー・リゾートフェスパにおける宿泊客の感染予防の徹底を図るため、施設の環境改善を図る。 ②空気清浄機等の購入及び自動水栓化等に要する経費 ③空気清浄機購入 2,882千円 空気清浄機 平均73,500円×25台=1,797千円 小型オゾン除菌・消臭器 155,000円×7台=1,085千円 ・自動水栓化等工事 1,390千円 自動水栓化等工事 48,000円×18箇所=864千円 オートソーブデイスベンサー取付 73,000円×2箇所=146千円 便座クリーナー取付 15,000円×14箇所=210千円 諸経費 1式 170千円 ④インランド・シー・リゾートフェスパ	4,272,000	4,272,000	0	4,272,000	0	0	R3.9.29	R3.12.22	■インランド・シー・リゾートフェスパにおける宿泊客の感染予防の徹底を図るため、施設の環境改善を図った。 ・備品購入費(空気清浄機購入) 2,882,000円 ・自動水栓化工事 1,390,000円	町有施設であり、指定管理制度により運営している宿泊施設に対して、感染予防のための施設の環境整備を実施することで、観光客に対して安心と安全の提供を図ることができた。	観光戦略課
23	通常分(単独)	高齢者生活支援事業	①対象の高齢者(75歳以上)1人あたりに3,000円の商品券を配布することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている高齢者の生活支援及び地元商店の活性化を図る。 ②商品券の購入及び商品券の郵送に要する経費 ③商品券代 1,647人×3,000円=4,941,000円 郵送料 414円×1,647件=681,858円 ④75歳以上高齢者	5,436,113	5,436,113	0	5,436,113	0	0	R3.8.30	R3.11.30	■R3年度の敬老会が中止となったため、対象の高齢者(75歳以上)1人あたり3,000円の商品券を配布した。 ・商品券代 4,977,000円 ・郵送料 486,113円	対象の高齢者に上島町商品券を配布することで、生活支援はもとより、コロナの影響で外出を控えがちだった高齢者の方々の活動意欲が高まり、地元商店とのコミュニケーションも深まるなどの相乗効果があった。	健康推進課
24	通常分(単独)	福祉施設・医療機関感染予防対策事業	①今後の感染拡大に備え、福祉施設・医療機関に新型コロナウイルス感染症対策経費として、1事業所あたり10万円の支援金を支給する。 ②福祉施設、医療機関に対する支援金 ③福祉施設:8事業所 医療機関:医院2、診療所1、歯科2 13事業所×10万円=1,300,000円 ④福祉施設、医療機関	1,300,000	1,300,000	0	1,300,000	0	0	R3.8.30	R3.10.15	■福祉施設・医療機関に新型コロナウイルス感染症対策経費として、1事業所あたり10万円を助成した。 ・補助金 100,000円×13施設=1,300,000円 (福祉施設:8事業所、医療機関:5機関)	福祉・医療施設における感染症対策用品の購入等の一助となり、町内の医療・福祉・医療施設の感染の抑制が図れた。	健康推進課
25	通常分(単独)	PCR検査機等購入事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、町内医療機関で迅速な検査ができるよう体制を整備する。 ②PCR検査機器等を購入する医療機関に対する補助金 ③PCR検査機器等(機器本体、テストカードリッジ等の消耗品)購入補助金 1,734,000円 ④町内医療機関	1,284,000	1,284,000	0	0	0	0	R3.4.1	R4.3.31	■町内医療機関で迅速な検査ができるよう、PCR検査機器等を購入する医療機関に対して補助を行った。 ・補助件数 1件 ・補助金額 1,284,000円	PCR検査等は外注で3～4日を要していたが、機器導入後は約40分で検査できるようになり、早期の対策を講じることが可能になったことで、感染の拡大を抑えることができた。	健康推進課

26	事業者 支援分 (単独)	えひめ版応援金(県・ 市町連携事業)【第2 弾】	①2回目のまん延防止等重点措置の適用に伴い、苦境に直面する事業者への支援として、感染予防策を講じて営業を継続する中小企業に対し、えひめ版応援金を支給する。 ②中小事業者等、個人事業主に対する応援金 ③R3年6月～9月のうち、任意の月の売上が前(前々)年同月比で原則30%減少又は任意の連続2か月の売上が前(前々)年同期比で15%以上減少した事業者。 ※R3年6～9月に時短要請の対象となった飲食店及び国の月次支援金等の対象となる事業者は対象外。 【応援金(県補助)】 ・中小事業者等20万円×43件=8,600千円 ・個人事業主10万円×57件=5,700千円 【上乗せ分(町負担:交付金充当)】 ・中小事業者等10万円×43件=4,300千円 ・個人事業主5万円×57件=2,850千円 ④中小事業者等、個人事業主	21,841,206	21,841,206	0	7,150,000	14,691,206	0	R3.10.20	R4.2.15	■2回目のまん延防止等重点措置の適用に伴い、感染予防策を講じて営業を継続する中小事業者や個人事業主に対して、応援金を給付した。 ・支給件数 103件 ・支給金額 21,450,000円 ・事務費 391,206円 (うち県補助金 14,691,206円)	愛媛県と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内事業者に対して応援金を給付することで、事業の継続、反転攻勢時の事業の推進を支援し、町内事業者の事業の継続につながった。	観光戦略課
27	通常分 (単独)	GIGAスクール構想推 進事業	①GIGAスクール構想の実現にあたり、教員用の端末を購入することで、教員のICT活用指導力の向上を図り、コロナ禍における臨時休業の期間等の学習を積極的に支援するとともに、児童生徒が家庭に端末を持ち帰った際に安全な学習環境を確保するため、各端末にフィルタリング設定等を行う。 ②端末購入費用及びフィルタリング設定等に要する経費 ③端末購入費56,000円×20台×1.1=1,232千円 フィルタリング手数料370千円 ポケットwifiリース料270千円 ④町内小中学校	1,870,880	1,870,880	0	1,870,880	0	0	R3.10.7	R3.11.30	■GIGAスクール構想の実現にあたり、教員のICT活用指導力の向上を図るため、教員用の端末を購入した。また、児童生徒が家庭に端末を持ち帰った際に安全な学習環境を確保するため、各端末にフィルタリング設定等を行った。 ・備品購入費(クロームブック購入) 1,232,000円 ・フィルタリング手数料 369,380円 ・ポケットWi-Fiリース料 269,500円	GIGAスクール構想の早期実現に向けた、生徒1人1台のタブレットパソコン等の整備により、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時でも、ICTの活用により子どもたちの学びを保障できる環境を整備することができた。	教育課
28	通常分 (国補助)	保育対策総合支援事 業費補助金	(保育環境改善等事業(新型コロナウイルス感染症対策支援事業)) ①町内保育所において、園児及び保育士等への感染予防の徹底を図るために必要な物品を整え、換気機能付きのエアコンを導入し、保育環境の改善を図る。 ②需用費、備品購入費 ③・需用費 1,531,000円 マスク、消毒液、ペーパータオル等感染症対策にかかる物品 弓削保育所 500,000円 岩城保育所 500,000円 生名保育所 400,000円 魚島保育所 131000円 ・備品購入費 269,000円 魚島保育所 エアコン購入費 1基=269,000円 【補助対象額】 定員20名～59名:400,000円(生名、魚島保育所) 定員60名以上:500,000円(弓削、岩城保育所) 計1,800,000円 ④町内保育所(4か所)	1,837,525	1,837,525	0	900,000	0	937,525	R3.4.1	R4.3.31	■内保育所において、園児及び保育士等への感染予防の徹底を図るために必要な物品を整備し、保育環境の改善を図った。 ・消耗品費(消毒液、マスク等) 1,600,925円 ・備品購入費(エアコン設置) 237,600円	町内保育所の各施設での、感染症予防に必要な物品を整え、コロナ禍においても安心して保育を継続できる環境を整備することができた。	住民課
合計				147,687,205	147,687,205	0	123,141,488	22,314,006	947,711					